

# 暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振込みについて

昨今、インターネットバンキング等を利用した不正送金や特殊詐欺において、暗号資産交換業者および資金移動業者の金融機関口座に送金させる被害が多発しており、警察庁から対策の強化について要請を受けております。

これを踏まえ、大阪厚生信用金庫では、口座名義人とは異なる振込依頼人名に変更して、暗号資産交換業者および資金移動業者の口座へお振込みされる場合、お取引を制限させていただきます。

また、店頭で暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振込みの際は、お客様が詐欺被害等に遭われないよう、お振込みの理由など確認させていただく場合があります。

お客様の資産を守るため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 振込依頼人名変更の具体例

口座名義	振込依頼人名	振込可否
コウセイ タロウ	コウセイ タロウ	○
	123コウセイ タロウ	○
	コウセイ ハナコ	×

暗号資産交換業者や資金移動業者へのお振込みは、詐欺に悪用される事例があります。本人名義宛でも十分にご注意ください。

>参考WEBサイト

警察庁: [「暗号資産交換業者への不正送金対策の強化に関する金融機関への要請について」](#)

金融庁: [「第三者への資金移動が可能な暗号資産交換業者への不正送金対策の強化について」](#)